

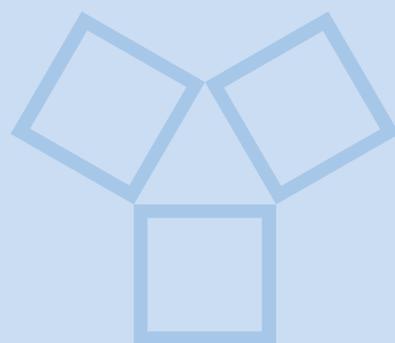
2023

令和5年度

横浜美術館年報

Yokohama Museum of Art Annual Report

April 2023 – March 2024



YOKOHAMA MUSEUM OF ART

2023

令和5年度

横浜美術館年報

Yokohama Museum of Art Annual Report
April 2023 – March 2024

序

大規模改修工事のため、令和2(2020)年度末より3年のあいだ休館していた横浜美術館は、令和6(2024)年3月15日、第8回横浜トリエンナーレ「野草：いま、ここで生きてる」をもってリニューアルオープンしました。再開館に向けて準備を本格化させながら、仮事務所で事業を行う最後の年となった令和5(2023)年度の記録を、ここにお届けします。

以下に特筆すべき事業を3つあげます。

1つめは、やはり横浜トリエンナーレの開催です。学芸グループは、年度を通してアーティストック・ディレクターであるリウ・ティン(劉鼎)とキャロル・インホワ・ルー(盧迎華)に伴走し、作家や作品の調査、輸送や展示の手配、解説テキストの執筆までを担いました。教育普及グループでは、小・中・高校生向けのパンフレットを作成し、市内約650校に配布。加えて、無料で休憩し、ドロップイン・ワークショップも楽しめる「子どものアートひろば『はらっぱ』」を開設しました。これまでになく教育普及グループが深くかかわることで、国内有数の教育部門を擁する当館の特色を存分に生かしたトリエンナーレが実現しました。

2つめは、作品収集です。本年度は個人他より1,971点もの作品をご寄贈いただきました。コレクションの全体像を常に点検し、足りない領域が見つければそれを補うための手立てを講じる。これは美術館を支える基礎となる活動です。こうしたビジョンに基づく当館からの積極的な働きかけと、当館の活動に寄せるご寄贈者のみなさまの信頼のふたつがあって、驚くべき質と量の作品収集が叶ったのです。

3つめは、「横浜美術館 全記録 1960-2021—構想、建設、開館、運営、活動」のWEB公開です。この記録集には、多くの横浜市民の思いに支えられて開館した経緯をはじめ、当館の来し方が生き生きとつづられています。これを土台に、わたしたちは、2024(令和6)年に迎える開館35周年、そしてその先の35年に向け、新しい時代の横浜美術館を構想していかねばなりません。

ちょうどコロナ禍にすっぽりと覆われた3年の休館が終わってみると、あちこちで社会の変化が目につきます。特に当館が掲げる「みなとモデル」の柱である「多様性」の考え方は、この間に大きく深化を遂げたようです。どんな人でも思い思いに楽しめる、美術館をそんな場とするために、掲げた理念をいかに個々の事業や制度に落とし込むことができるか。次年度以降、いよいよ休館中に蓄えた知恵を現実のものに変えるわたしたちの手腕が問われます。

蔵屋美香
横浜美術館館長

目次

基本方針・沿革	7
展覧会事業	
概要	9
企画展1 第8回横浜トリエンナーレ「野草：いま、ここで生きてる」	10
調査研究・普及活動(個人)	12
美術図書室の活動	15
教育普及事業	
概要	17
教育普及プログラム	20
市民協働、地域社会や市民生活に貢献する事業	
市民協働	22
地域社会や市民生活に貢献する事業	23
美術品の収集、保存・修復、貸出	
収集	24
保存・修復	25
貸出	26
広報の活動、外部と連携した事業	
広報	29
外部と連携した事業	30
来館者へのおもてなし	32
国際的な交流・発信	33
改修後の再オープンを見据えた取組み	34
資料	
入館者数・収支	36
役員等・組織図	37
職員名簿	38
条例・施行規則	39
施設概要・利用案内	44

基本方針・沿革

基本方針：国際都市横浜にふさわしい世界に開かれた美術館を目指して

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、横浜市との政策協働による指定管理者制度に基づき、横浜美術館の運営を担っています。横浜市の施策と、今日社会において美術館が果たすべき役割を踏まえ、「みなとモデル」を指針として掲げ、指定期間（令和5年4月1日から令和15年3月31日）を通じて7つの事業目標および指標の達成を目指します。

「みなとモデル」の3つの柱

- (1)「多様性」：さまざまな人や情報が行きかう場、互いを認め合う場となる
- (2)「持続可能な活動」：コレクションや人材など美術館を支える基盤を整備し、持続可能かつ質の高い活動を行う
- (3)「健全な経営」：健全な経営意識を持ち、安定した運営を行う

事業目標

- ・魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承する
- ・質の高い多様な展覧会実施を通じて新たな美術の価値を創造し、来館者の裾野を拡げる
- ・美術と人々をさまざまな糸口でつなぎ、生きる力を培う
- ・諸活動の基盤を整備し、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行う
- ・横浜市の中核的な文化拠点として、地域のさまざまな施設や団体と連携し、地域社会のポテンシャルの向上に貢献する
- ・大規模改修による長期休館を活かし、横浜美術館のプレゼンスの向上を図る
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

沿革

昭和62年10月	運営組織として財団法人横浜市美術振興財団設立
昭和63年3月	建物竣工
9月	横浜美術館条例制定
平成元年2月	外構工事完了
3月25日	美術館開設(横浜博覧会施設として)
11月3日	横浜美術館条例施行・開館
平成14年4月	運営組織が財団法人横浜市文化振興財団と統合され、財団法人横浜市芸術文化振興財団となる。
平成18年4月	管理運営に指定管理者制度が導入され、財団法人横浜市芸術文化振興財団が指定管理者となる。(2年間)
平成20年4月	横浜市芸術文化振興財団・相鉄エージェンシー・三菱地所ビルマネジメント共同事業体が指定管理者となる。(5年間)
平成21年7月	財団法人横浜市芸術文化振興財団が公益法人として認可され、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団となる。
平成25年4月	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が指定管理者となる。(10年間)
令和5年4月	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が指定管理者となる。(10年間)

展覧会事業

概要

展覧会は美術館で実施されるさまざまな活動のなかでも、中心的な事業です。横浜美術館では、現在、おおむね次の4種類の展覧会を実施しています。

1つめは、企画展と呼ばれる展覧会です。内外の美術館やコレクターなどから、一定のテーマに基づいて作品や資料を借用し展覧会を構成します。2つめは、コレクション展です。美術館が収集してきた美術品や資料をご覧いただく展覧会です。3つめは、「New Artist Picks」(NAP)という呼び名を持つ展覧会です。今後の活躍が期待される若いアーティストが、館内のさまざまな場所を使って意欲的な作品を発表します。そして4つめとして、2011年度から横浜トリエンナーレを企画展事業のひとつとして位置づけています。

企画展

横浜美術館は次のような基本方針により、年間3～4本、バラエティに富んだ内容で企画展を実施しています。平成元年の開館以来、これまでに129本の企画展が開催されました。

- 1 国際港都横浜にふさわしい世界的な視野の企画。
- 2 地域の人々が現代美術に親しみ、現代美術に対する理解を促すような企画。
- 3 横浜と日本写真史の関係を重視し、国際的視野における現代までの写真を多角的にとらえた企画。
- 4 近代日本の美術および横浜ゆかりの美術展。特に原三溪ゆかりの作家を重視しつつ、開港以来の洋画・日本画の流れを歴史的にとらえた企画。また、横浜出身または在住作家を中心に、横浜の美術史を多角的に紹介する企画。
- 5 建築、工芸、デザインなど生活に密着した分野の企画。

コレクション展

当館では、4部屋の展示室を使って、年間1～2回の展示替えをおこない、コレクションを紹介しています。約15,000点のコレクションの中から、常時200～300点の作品を厳選して展示します。毎回テーマを設定することで、さまざまな角度からコレクションの魅力にアプローチをしています。当館の収集方針に基づき、分野ごとの特徴をわかりやすく展示する会期もあれば、全体を統一したテーマで構成し、分野を横断した展示を行うこともあります。

New Artist Picks (NAP)

NAP(ナップ)は、New Artist Picksの頭文字を採った呼び名で、横浜美術館の学芸員が独自の視点で選出する国内外の新進アーティストによる小展覧会です。平成18年から進めてきた若手作家支援のプログラムのひとつで、年1回程度実施し、入場無料でご覧いただけます。

横浜トリエンナーレ

横浜トリエンナーレは、横浜市で3年に1度開催する現代アートの国際展です。国際的に活躍するアーティストの作品を展示するほか、新進のアーティストも広く紹介し、世界最新の現代アートの動向を提示しています。2001年に第1回展を開催して以来回を重ね、世界の情勢が目まぐるしく変化する時代の中で、世界と日本、社会と個人の関係を見つめ、アートの社会的な存在意義をより多角的な視点で問い直してきました。第1回(2001年)から第3回(2008年)までは独立行政法人国際交流基金が主催団体のひとつとして事務局を担い、現代アートを通じて日本と各国との文化交流を促すことを目的に事業を実施してきました。第4回(2011年)以降、運営の主体を横浜市に移した後も、文化庁の支援を受けたナショナルプロジェクトとして、そして文化芸術創造都市・横浜を象徴するプロジェクトとして開催を重ね、横浜美術館をメイン会場のひとつとして、多数の来場者を迎えています。



企画展1 第8回横浜トリエンナーレ「野草：いま、ここで生きてる」

第8回横浜トリエンナーレ「野草：いま、ここで生きてる」は、北京を拠点に国際的に活躍するリウ・ディン（劉鼎）とキャロル・インホワ・ルー（盧迎華）をアーティストック・ディレクターに迎えて開催されました。横浜美術館を中心に、公共空間を含む計5会場で、31の国と地域の作家93組の作品を展示しました。本展は、中国の小説家魯迅が約100年前にあらわした散文詩集『野草』（1927年刊行）を出発点に構想され、新型コロナ禍以降、戦争や気候変動、経済格差や不寛容などの課題を抱える世界を生き抜く方法を、魯迅の時代から現代までの作家の作品を通して見出す内容となりました。日本初出展の作家は31組を数え、新作を発表した作家も20組となり、横浜ならではの作家と作品を紹介しました。

今回より、創造都市界限拠点および近隣施設との連携方法を見直し、「野草」という共通のテーマのもと「アートもりもり!」事業を展開。横浜トリエンナーレ会期中の近隣のアートイベントがひとつの事業としてまちにひろがることを目指し展開しました。

また、企画段階より横浜美術館の教育普及グループと協働し、未就学児から高校生までを対象とするプログラムや学校配布用の鑑賞ガイドの制作など当館ならではの取組も実現しました。

本展は、当初より横浜美術館のリニューアルオープン事業として計画されていましたが、改修工事の遅れに伴い、開幕が令和5年12月から令和6年3月へと変更されました。現場は会期変更に伴う諸対応に追われましたが、展示やオープニング出席のため約30組の海外作家が来日するなか、無事開幕しました。

写真:

- 1 第8回横浜トリエンナーレ「いま、ここで生きてる」(グランドギャラリー) 展示風景
- 2 プリックリー・ペーパー(チエン・イー・ウェイ&オウ・ウェイホン) / 刺紙(陳逸飛&歐飛鴻)《揺れ動く草の群れ》, 2024
- 3 你哥影視社(ユア・ブラザーズ・フィルムメイキング・グループ)(スー・ユー・シエン/蘇育賢、リアオ・シウワイ/廖修慧、ティエン・ソンユエン/田偉源)《宿舎》, 2023/2024
- 4 SIDE CORE(big letters, small things), 2024
- 5 第8回横浜トリエンナーレ「わたしの解放」(ギャラリー5/富山妙子) 展示風景

撮影: 1-3, 5 富田了平/4 山本真人

写真提供: 横浜トリエンナーレ組織委員会

主催: 横浜市、(公財) 横浜市芸術文化振興財団、NHK 朝日新聞社、横浜トリエンナーレ組織委員会

連携拠点: BankART1929、黄金町エリアマネジメントセンター 象の鼻テラス、急な坂スタジオ

支援: 文化庁(国際的なイベントにおけるアートの国際発信事業)

特別協力: 独立行政法人国際交流基金

後援: 外務省、神奈川県、神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)

助成: オフィス・フォー・コンテンポラリー・アート・ノルウェー* プリティッシュ・カウンシル、オランダ王国大使館* テーニッシュ・アーツ・ファウンデーション ゲーテ・インスティテュート東京 フランダーズ・ステート・オブ・ジ・アート* 在日フランス大使館/アンスティチュ・フランセ *アーティスト支援も対象

アーティスト支援:

オーストリア文化フォーラム東京
オーストリア文化芸術省
ワロニー・ブリュッセル・インターナショナル

協賛: 日産自動車株式会社、株式会社野村総合研究所 NTT東日本、三井不動産グループ、三菱地所グループ 株式会社JVCケンウッド、スターツグループ 株式会社高島屋 横浜店、ぴあ株式会社、株式会社横浜銀行 上野トランステック株式会社、川本工業株式会社 株式会社キタムラ、株式会社崎陽軒、クイーンズスクエア横浜 株式会社サカタのタネ、横浜信用金庫 株式会社ルミネ ニュウマン横浜

協力: 京浜急行電鉄株式会社 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 横浜テレビ局 住友不動産株式会社、相鉄グループ、株式会社大和地所 株式会社ドコモ・バイクシェア、Peatix Japan 株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 みなとみらい東急スクエア、横浜アイランドタワー 横浜高速鉄道株式会社、横浜マリンタワー

作品協力: 長勝寺(鎌倉)、日本ペイント株式会社、サラヤ株式会社

会場: 横浜美術館、旧第一銀行横浜支店、BankART KAIKO クイーンズスクエア横浜、元町・中華街駅連絡通路

会期: 令和6年3月15日(金)-6月9日(日)

開催日数: 15日(3月31日(日)まで)

観覧料: 一般2,300円、横浜市民2,100円、学生(19歳以上) 1,200円 同時期に開催された連携拠点とのセット券 一般3,300円、横浜市民3,100円、学生(19歳以上) 2,000円 フリーパス(すべての会場に何度でも入場可) 一般5,300円、横浜市民5,100円、学生(19歳以上) 3,000円 18歳以下または高校生以下は無料

入場者数: 25,204人(内覧会1,984人を含む) 有料3会場合計 (3月31日(日)まで)

出品作品数: 588件

出展作家: 31の国と地域より93組(うち日本初出展31組、新作出展20組)

担当: 帆足亜紀、片多祐子、大澤紗蓉子、長谷川珠緒 里見有祐、飯阪直子

カタログ: 令和6年度発行予定

調査研究・普及活動(個人)

紀要

横浜美術館研究紀要

第25号, 2024年

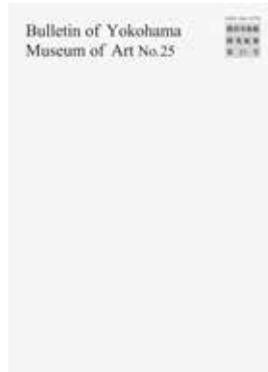
124頁

発行日: 令和6年3月31日(日)

発行部数: 470部

掲載論文:

- ・森 未祈・北川裕介/横浜美術館「市民のアトリエ」の理念と活動実績
- ・中村尚明/大谷研究室旧蔵「こどもの国児童館・A地区児童遊園」資料群に見るイサム・ノグチと大谷幸夫による設計過程一上 原案完成まで



収藏品目録

横浜美術館収藏品目録2022年

(令和4年度)

66頁

発行日: 令和6年3月30日(土)

発行部数: 500部



普及活動(個人)

◎執筆・寄稿

蔵屋美香

- ・「開館70周年特集『対談: 持続と更新—開館60周年リニューアルから10年』蔵屋美香(横浜美術館館長)×西澤徹夫(建築家)』『現代の眼』638号, 東京国立近代美術館, 2023年4月3日(月) 公開
- ・「レオナルド・ダ・ヴィンチ『最後の晩餐』/この1点』『美術準備室』23号, 光村図書出版, 2023年11月15日(水)

内山淳子

- ・「下村観山」作家解説, 『日本のアーティスト事典』, 国立アートリサーチセンター, 2023年9月26日(火) 公開

片多祐子

- ・寄稿「駒井哲郎と建築—慶應義塾での銅版画制作をめぐる」『ARTLET 59 駒井哲郎—線が描き出す芸術家の軌跡』, 慶應義塾大学アート・センター, 2023年9月30日(土)

木村絵理子

- ・寄稿「新人大図鑑2023 評論家・学芸員が選ぶ注目の新人」月刊『美術の窓』5月号, 生活の友社, 4月20日(木)

庄司尚子

- ・寄稿「美術館活動を振り返る—『横浜美術館 全記録 1960-2021—構想、建設、開館、運営、活動』」『DESIGN PROTECT』140号, 日本特許情報機構, 2023年12月

大澤紗蓉子

- ・寄稿「多摩美術大学彫刻学科企画展第10回『村田峰紀 share』記録集」展覧会レビュー, 多摩美術大学彫刻学科研究室, 2023年12月
- ・「斉藤思帆」『VOCA2024 現代美術の展望—新しい平面の作家たち』図録, 『VOCA展』実行委員会/上野の森美術館, 2024年3月
- ・寄稿「System of Culture Book2」, System of Culture, 2024年3月

日比野民蓉

- ・「Im Heung-Soon: In Search of the Ghosts of Modern and Contemporary Korean History」『The 10th anniversary catalogue of the MMCA Hyundai Motor Series (2014-2023)』, 現代自動車, 2023年8月

南島 興

- ・「坂口恭平の心学校」, 晶文社, 2023年9月
- ・寄稿「坂口恭平 カタログ・レゾネ」作品解説, 左右社, 2023年11月
- ・寄稿「西川由里子作品集『Image of Apples』」, GALLERY KTO, 2023年9月5日(火) 発行
- ・「2023年ベスト展覧会」, Tokyo Art Beat, 2023年12月22日(金) 公開

◎発表・講演会・シンポジウム

蔵屋美香

- ・トークイベント「Fake Migration シュシ・スライマンのアート」, 『NEW LANDSKAP ニューランドスナップ シュシ・スライマン』展, 尾道市立美術館, 9月16日(土)
- ・トークイベント「ラウンドテーブル『ホックニーから始める絵の話』」, 『デヴィッド・ホックニー展』, 東京都現代美術館, 10月15日(日)
- ・キュレーターズトーク「ART TAIPEI 2023」, Taiwan Art Gallery Association, 10月21日(土)
- ・講義「令和5年度東京藝術大学大学院美術研究科絵画専攻 油画/版画/壁画/油画技法・材料 卒業・修了制作展」, 1月28日(日)

木村絵理子

- ・パネルディスカッション「Contemporary Art and City Development」『Taishin Arts Award』, Taishin Tower, 5月28日(日)
- ・講義「アート スクール2023: ローカルとグローバル、美術館が進む道」, 一般社団法人アート, 9月16日(土)

中村尚明

- ・講義「イサム・ノグチの広島への道: 父米次郎の遺風」, 葵美術館グループ,

名古屋市女性会館, 10月16日(月)

日比野民蓉

・アーティスト・トーク「Im Heung-soon Solo Exhibition: Memories, Showers, Seas」, Jeju 4.3 Peace Memorial Hall, 9月17日(日)

南島 興

・トークイベント「航海図をさがして」, [KOURYOU 個展「プロトタイプ」], ライトシード・ギャラリー, 5月30日(火)
 ・トークイベント「岩崎広大『paper company Book Exhibition Vol.2 — NO-RECORD-FOUND CERTIFICATE — 759 Insects—』」, The 5th Floor, 8月20日(日)
 ・オンライン・トークイベント「誤配と人文学——東浩紀『存在論的、郵便的 ジャック・デリダについて』を読む」, 9月1日(金)
 ・トークイベント「若手建築家と語る、『坂口恭平の心学校』」, NAKED LOFT YOKOHAMA, 10月3日(火)
 ・講演「建築大爆発」, 美学校, 12月15日(金)
 ・トークイベント「2023年の日本現代美術とは何だったのか 今年のアートは今年のうちに! 年末総括座談会!!!!!!」, コ本や honkbooks theca, 12月17日(日)
 ・講演「レクチャーシリーズ: 批評と芸術 vol.3 表象の肌理」, 六本木アルスクーリア, 2月17日(土)
 ・講義「美術史の門前:『西洋美術の歴史8:20世紀』を読む」, PARA, 5月11日(木)-3月28日(木)

◎非常勤講師等

蔵屋美香

・千葉大学, 全学教育センター「博物館実習 B」, 前期
 ・慶應義塾大学, 商学部「21世紀の美学」, 10月26日(木)

柏木智雄

・慶應義塾大学, 文学部「博物館経営論」, 前期
 ・横浜国立大学大学院, 都市イノベーション学府「近代美術論」, 前期

帆足亜紀

・神奈川大学, 外国語学部「総合講座・中国と世界」, 5月16日(火)・23日(火)・30日(火), 6月6日(火)

内山淳子

・上智大学, 外国語学部「ヨーロッパの芸術と文化」(輪講), 11月28日(火)

片多祐子

・京都芸術大学, 通信教育部博物館学芸員課程「博物館資料論」, 通年
 ・京都芸術大学, 通信教育部博物館学芸員課程「博物館情報・メディア論」, 5月20日(土), 6月10日(土), 11月24日(金), 1月12日(金), 2月3日(土)

木下貴博

・横浜美術大学, 美術学部美術・デザイン学科「彫刻表現Ⅰ」, 彫刻表現Ⅱ」, 前期

木村絵理子

・神奈川大学, 建築学部「現代アート論」, 前期

八柳サエ

・法政大学, 市ヶ谷リベラルアーツセンター「美術館の役割」, 12月7日(木)

坂本恭子

・共立女子大学・共立女子短期大学「博物館学概論_02」, 後期

・横浜国立大学「アート・マネジメント」講義, 1月4日(木)

日比野民蓉

・慶應義塾大学, 文学部「美術史特殊ⅡE」, 後期
 ・東洋英和女学院大学, 「芸術学B」, 7月5日(水)

◎委員・審査員等

蔵屋美香

・金沢21世紀美術館 美術館美術品収集委員会委員
 ・弘前市美術作品等収集選定委員会委員
 ・愛知県美術館美術品収集委員会委員
 ・滋賀県立美術館協議会委員
 ・横浜美術館協力会顧問
 ・一般財団法人奈良美智財団理事
 ・公益財団法人石橋財団評議員

柏木智雄

・横須賀美術館運営評価委員会委員
 ・東京国立近代美術館美術作品購入等選考委員会委員(美術部門)
 ・公益財団法人馬事文化財団 馬事博物資料審査委員会資料審査委員, 11月24日(金)
 ・第9回東山魁夷記念日経日本画大賞 推薦委員

松永真太郎

・文化庁 令和5年度(第74回) 芸術選奨推薦委員

帆足亜紀

・小笠原敏晶記念財団 文化・芸術助成事業選考委員
 ・国立アトリサーチセンター「アーティストの国際発信支援プログラム」選考委員会委員
 ・公益財団法人東京都歴史文化財団トーキョーアーツアンドスペース外部評価委員会委員

木村絵理子

・Taishin Arts Award 2023審査員
 ・第60回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展(2024)日本館出展作家推薦委員

片多祐子

・第66回CWAJ 現代版画展公募部門審査員
 ・藤沢市アーツスペース運営協議会委員

襟川文恵

・ATAMI ART GRANT 2023審査員
 ・BankART1929「パブリック・アートテーブル」2023審査員
 ・公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京外部評価委員会委員
 ・日本和文化グランプリ審査員

大塚真弓

・国立民族学博物館国際研修博物館学コース運営委員会 専門委員

八柳サエ

・公益財団法人佐藤国際文化育英財団 佐藤美術館奨学生選考委員
 ・川越市立美術館美術品等選考評価委員会委員
 ・「シドモア桜の会 横浜」理事

調査研究・普及活動（個人）

大澤紗蓉子

・「VOCA展2024 現代美術の展望—新しい平面の作家たち—」推薦委員

森 未祈

・学校法人写真学園 評議員

◎その他

蔵屋美香

・十和田市現代美術館企画展「荒木悠 LONELY PLANETS」公式カタログ, インタビュー取材および編集・構成, フィルムアート社
・尾道市立美術館「NEW LANDSKAP ニューランドスカップ シュシ・スライマン」展, 企画協力

帆足亜紀

・せんだいメディアテーク「せんだい・アート・ノード・プロジェクト」令和5年度アドバイザー
・コンテンポラリーアートプラットフォーム・慶應義塾大学アートセンター・慶應義塾ミュージアム・ commons (共催)「アートウィーク東京2023 ラウンドテーブル」モデレーター, 11月2日(木)

木村絵理子

・KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭ポートフォリオレビュー, 4月15日(土)・16日(日)

襟川文恵

・「東海村 “自分ごと化会議” ～公共施設の在り方を考える～住民協議会 第2回」ナビゲーター, 11月5日(日)

南島 興

・PARA 講座「芸術批評を書く」受講生執筆の批評への講評

※ 木村絵理子は令和5年5月31日で退職。

美術図書室の活動

美術図書室(旧:美術情報センター)は、美術に関する図書資料、映像資料等を収集、整理、保存し、市民や研究者の利用に供することを目的としています。また、所蔵資料を活用し、コレクション展との連携を行っています。

*令和5年度は大規模改修工事のため休室

*リニューアルに伴い施設名称を「美術情報センター」から「美術図書室」に改称

収集・整理・保存・利用状況

収集実績

	購入	寄贈	合計
和書	274冊	419冊	693冊
洋書	50冊	59冊	109冊
和カタログ	5冊	879冊	884冊
洋カタログ	31冊	136冊	167冊
図書資料収集総数			1,853冊
逐次刊行物収集総数			1,100冊
マイクロ資料選及整理数			821件
蔵書総数			240,490冊
逐次刊行物			3,572タイトル

教育普及事業

概要

横浜美術館の教育普及活動は、企画展やコレクション展に多角的な視点で関わる[鑑賞サポート]と、アトリエを中心に開催される[創作・造形プログラム]とを組み合わせ、特色ある事業を展開しています。また、学校教育や環境啓発・医療・福祉など、地域や社会と連携した取組みも積極的に行っています。

[鑑賞サポート]には、学芸グループによる企画展関連プログラムと、教育普及グループによるコレクション展関連プログラムがあります。学芸グループは企画展における学芸員や多彩なゲスト、アーティストによる講演会やトーク、シンポジウムなどを開催しています。教育普及グループは職員の持つ専門性を活かしたコレクション展ギャラリートークや中高生を対象にした個人向けや学校向けのプログラムのほか、鑑賞ボランティアをはじめとする市民協働の担い手を育成し、学校教育や地域の福祉支援団体と連携して美術館と市民生活とを繋げる取組みを行っています。

[創作・造形プログラム]は、主に「子どものアトリエ」と「市民のアトリエ」で開催されます。

「子どものアトリエ」の「プレイルーム」「クラフトルーム」「光と音のスタジオ」では、小学校6年生(12歳)までの子どもを対象とし、主体性の獲得を目的にエドゥケーターによるさまざまな造形体験を提供しています。平日には幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校などの教育機関と連携し、造形や鑑賞の活動を行う「学校のためのプログラム」を、休日には個人を対象とした「親子のフリーゾーン」や「造形講座」を行っています。春と夏には「教師のためのワークショップ」を開催し、指導者への研修事業に取り組んでいます。

「市民のアトリエ」の「立体室」「平面室」「版画室」では、12歳以上を対象に、「つくる」プロセスを通して市民と作家、市民と市民が出会い、美術に親しむ場を提供しています。本格的な設備を有する各室で、楽しくアートとふれあう講座から専門的な創作体験まで、幅広いワークショップを展開するとともに、「オープスタジオ」として開放し、市民の自主的な制作を支援しています。また、エドゥケーターと学芸員の連携により、展覧会に関する作品・作家、技法紹介など多彩なプログラムを企画し、より深い鑑賞へと誘います。

令和5年度の総括

大規模改修工事の完了にともない、仮拠点であるPLOT 48から美術館への再移転と活動再開にむけた準備の年となりました。4月から6月にかけては当館の建築や収蔵品に着目したオンラインプログラムを実施しました。5月にCOVID-19が5類感染症指定に変更となったことを受け、市内18区への出張講座「横浜[出前]美術館」では緑区、瀬谷区でエドゥケーターによるワークショップを、夏休み期間にはPLOT 48で親子向けワークショップ「じゆうに!わくわく紙遊び」を対面で開催しました。教育機関、企業、団体等と連携したアウトリーチ事業も4年ぶりに再開し、幼稚園・保育園、医療センター等へ赴いたほか、大学との連携による高齢者施設プログラムは一部オンラインを活用しながら実施しました。教員を対象とした研修では当館の収蔵作家を講師に迎え、座学と実技を組み合わせた充実したプログラムとなりました。これらに加え、第8回横浜トリエンナーレのパブリックプログラム企画に教育普及グループとして本格的に取り組みました。12月の事務所移転にともない美術館に拠点を戻した後は、アトリエ各室の設備・備品の搬入や追加工事等に対応しつつ、展示も含めたトリエンナーレの準備にあたり、3月の開幕を迎えました。



撮影：加藤 甫





撮影：加藤 甫



撮影：加藤 健



教育普及プログラム

企画展

◎第8回横浜トリエンナーレ

アーティストとの対話

Meet the Artists

日時: 3月15日(金) 13:30~16:30
3月16日(土) 13:30~16:30

登壇:

3月15日(金)

リウ・ティン, キャロル・インホワ・ルー

(横浜トリエンナーレアーティストック・ディレクター)

スーザン・チャンチオロ

エマニュエル・ファン・デル・オウウェラ

マーガレット・サーモン

ブック・フェルカーダ

ピエ・ピョ・タット・ニョ

(以上, 横浜トリエンナーレ参加アーティスト)

3月16日(土)

リウ・ティン, キャロル・インホワ・ルー

(横浜トリエンナーレアーティストック・ディレクター)

サンドラ・ムジンガ

インゴ・ニアマン

セレン・オーゴード

ヨアル・ナンゴ

ルンギスワ・グンタ

(以上, 横浜トリエンナーレ参加アーティスト)

聞き手: 蔵屋美香

参加費: 無料

会場: 横浜美術館レクチャーホール

参加人数: 61人, 55人

チュン・イン・レインボー・チャン

ソロ・ライブパフォーマンス

「むかしと今を悼むうた」

日時: 3月15日(金) 18:30~19:30

担当: 帆足亜紀, 里見有祐

参加費: 無料

会場: 横浜華僑婦女会ホール

参加人数: 50人

山下陽光の展示即売会

日時: 3月17日(日) 11:00~13:00

担当: 日比野民香

参加費: 無料

会場: 旧第一銀行横浜支店 1階

参加人数: 35人

横浜[出前]美術館

* 地域社会や市民生活に貢献する事業 横浜
[出前]美術館 参照(p.23)

ユースプログラム

「横浜トリエンナーレを体験しよう! 伝えよう!」

講師: 志賀理江子, SIDE CORE

(以上, 横浜トリエンナーレ参加アーティスト)

蔵屋美香

日時: 3月24日(日)・31日(日)

10:00~15:00

担当: 森 未祈, 岡崎智美, 大塚真弓

参加費: 無料

会場: 市民のアトリエ, ギャラリー

参加人数: 19人, 16人

教員のためのオンライン説明会

日時: 1月30日(火) 15:30~16:30

担当: 木下貴博, 大塚真弓, 瀧口 桃

参加費: 無料

オンライン

参加人数: 17人

若者支援プログラム

●アウトリーチ

日時: 2月28日(水) 13:30~15:00

担当: 岡崎智美, 大塚真弓, 瀧口 桃

会場: よこはま南部ユースプラザ

参加人数: 13人

●来館プログラム

日時: 3月27日(水) 13:30~15:30

担当: 岡崎智美, 大塚真弓, 瀧口 桃

会場: 市民のアトリエ, ギャラリー

参加人数: 15人

こどものアートひろば「はらっぱ」

日時: 3月14日(木)-31日(日)

10:00~16:00

※3月14日はプレスプレビュー内覧会での開催

空間構成: 伊東純子 (横浜トリエンナーレパブリックプログラムアーティスト)

担当: 岡崎智美, 桜庭瑠実, 園田泰士, 瀧口 桃
濱野絵美, 北川智里

会場: プロジェクトスペース

参加人数: 4,363人

横浜市芸術文化教育プラットフォーム

* 地域社会や市民生活に貢献する事業 横浜市芸術文化教育プラットフォーム 参照 (p.23)



Meet the Artists 撮影: 富田了平



「むかしと今を悼むうた」 撮影: 加藤 甫



山下陽光の展示即売会



ユースプログラム 撮影: 加藤 甫



若者支援プログラム



こどものアートひろば「はらっぱ」 撮影: 大野隆介



“じゆうに”！わくわく紙遊び



「やどかりプログラム」ファイナル・トーク



横浜美術館コレクションと歩くヨコハマアート・ウォーク



横浜美術館コレクションでめぐる物語の世界



横浜美術館建築ガイド



「じっくりみる この一点」

やどかりプログラム

“じゆうに”！わくわく紙遊び

日時：Aコース 7月22日(土) 10:30～12:00

Bコース 7月29日(土) 10:30～12:00

Cコース 8月19日(土) 10:30～12:00

担当：木下貴博, 園田泰士, 瀧口 桃, 濱野絵美
北川智里, 桜庭瑠実

参加費：100円

対象：小学生以下の子どもとその保護者

会場：PLOT 48 スタジオ・中庭

参加人数：A44人, B48人, C50人

協賛：NTTテクノクロス株式会社

「横浜美術館 全記録1960-2021」制作記念

「やどかりプログラム」ファイナル・トーク

「横浜美術館」を振り返る——開館への道のりと、展覧会の記録と記憶

日時：10月28日(土) 14:00～16:00

【第I部】

基本構想から開館までの足跡 1960s-80s

出演：石井利夫(元横浜市職員/横浜美術館管理課長)

恵良隆二(公益財団法人横浜市芸術文化

振興財団専務理事/元三菱地所株式会社社員)

聞き手：柏木智雄

【第II部】

展覧会の記録と記憶 1990s-2010s

出演：柏木智雄, 松永真太郎

聞き手：庄司尚子

参加費：無料

会場：PLOT 48 シアター

参加人数：48人

ボランティアによるオンラインプログラム

横浜美術館コレクションと歩く

ヨコハマ・アートウォーク

A. 横浜懐古 桜木町駅周辺今昔散歩

日時：5月12日(金) 14:00～15:00

B. コレクションでめぐる横浜今昔～海岸通り編～

日時：6月3日(土) 10:30～11:30

C. 横浜美術館から広がるみなとみらい

日時：6月7日(水) 10:30～11:30

担当：大塚真弓, 古藤 陽

参加費：無料

オンライン

参加人数：A7人, B7人, C6人

横浜美術館コレクションでめぐる物語の世界

A. 描かれた「竹取物語」—光る少女の伝説

日時：5月13日(土) 10:30～11:30

B. 亡き人への想い—ギリシャ神話と能の世界を通して

日時：6月17日(土) 10:30～11:30

担当：岡崎智美

参加費：無料

オンライン

参加人数：A6人, B17人

横浜美術館建築ガイド

A. 誰かに教えたいくなる ヨコビの魅力発見!

日時：5月26日(金) 14:00～15:00

6月24日(土) 10:30～11:30

B. 細かすぎるヨコビ建築案内

日時：5月27日(土) 10:30～11:30

6月23日(金) 14:00～15:00

担当：大塚真弓, 古藤 陽

参加費：無料

オンライン

参加人数：A11人・15人, B6人・14人

映像公開

「じっくりみる この一点」

担当：森 未祈

●今村紫紅《潮見坂》

日時：6月16日(金) 公開

●藤田喬平《飾笠「室町の花」》

日時：7月21日(金) 公開

市民協働、地域社会や市民生活に貢献する事業

市民協働

横浜市、学校、福祉関係機関、市民団体、ボランティア団体、NPO法人、企業などと協働し、美術館教育普及事業の活動を社会に広がります。特に、既存の市民団体、ボランティア団体の活動などとリンクさせることで、美術館の活動への支援を広げるよう努めています。

ボランティア

教育プロジェクトボランティア

活動期間：4月1日(土)-6月30日(金)

登録人数：37人

参加人数：延べ110人

主な活動内容

- ・横浜美術館コレクションと歩く ヨコハマ・アートウォーク 7回
- ・横浜美術館コレクションでめぐる物語の世界 6回
- ・横浜美術館建築ガイド 7回

第8回横浜トリエンナーレ

キッズプログラムサポーター

(A) ワークショップサポーター

登録人数：24人

参加人数：22人

主な活動内容

- ・実地研修 2回

(B) キッズスペースサポーター

登録人数：29人

参加人数：延べ103人

主な活動内容

- ・実地研修 2回
- ・横浜トリエンナーレ会期中(15日間)

企業によるボランティア

やどかりプログラム「「じゆう」に!わくわく紙遊び」実施時

協力企業：NTTテクノクロス株式会社
(HEART to ART参加企業)

日時：7月22日(土)・29日(土)、8月19日(土)
10:30~12:00

担当：襟川文恵, 木下貴博, 園田泰士

参加人数：5人, 5人, 5人

「横浜美術館ボランティアによるガイドプログラムができるまで 2021-2023」

活動報告書発行

発行日：9月30日(土)

担当：岡崎智美, 大塚真弓, 古藤 陽



教育プロジェクトボランティア



キッズプログラムサポーター 撮影：大野隆介



キッズプログラムサポーター 撮影：大野隆介



キッズプログラムサポーター 撮影：大野隆介



「「じゆう」に!わくわく紙遊び」ボランティア



「「じゆう」に!わくわく紙遊び」ボランティア

地域社会や市民生活に貢献する事業

美術館における教育普及事業を、地域社会や市民生活に貢献する事業に発展させていきます。学校教育連携事業、アウトリーチ、人材育成事業、環境啓発事業等を行っています。

アウトリーチ事業等

◎大学連携

横浜国立大学

高齢者施設訪問ワークショップ

横浜国立大学教育学部授業(教育学部小池研二教授)との連携

日時:10月10日(火) 13:00~14:30

10月20日(金) 13:00~14:30

10月23日(月) 14:00~15:00

10月24日(火) 13:00~14:30

10月31日(火) 13:00~15:00

講師: 柵瀬茉莉子

担当: 木下貴博, 森 未祈, 瀧口 桃, 濱野絵美
北川智里

会場: 戸部ハマノ愛生園, 横浜国立大学

参加人数: 10人, 10人, 7人, 10人, 15人

◎福祉施設対象

若者支援プログラム

*教育普及事業 横浜トリエンナーレ 参照
(p.20)

◎HEART to ARTによる開催

※HEART to ARTについては 外部と連携した事業 参照(p.31)

アウトリーチ

日時: 10月18日(水), 11月8日(水)・14日(火)・
27日(月)

会場: 神奈川県立こども医療センター(重症
心身障害児施設, 肢体不自由施設)
関東幼稚園, ちゅうりつが保育園
室の木幼稚園

担当: 岡崎智美, 桜庭瑠実, 園田泰士, 瀧口 桃
濱野絵美, 北川智里,

参加人数: 13人, 16人, 34人, 13人, 75人

◎横浜市芸術文化教育プラットフォーム

横浜市立川井小学校

日時: 7月3日(月)・7日(金)・12日(水)

講師: こいちりょうじ(こども造形研究家)

担当: 園田泰士, 瀧口 桃

参加人数: 14人, 14人, 12人

横浜市立共進中学校

日時: 7月6日(木)・13日(木)

講師: 松本 力(絵かき/映像・アニメーション
作家)

担当: 森 未祈, 北川智里

参加人数: 66人, 65人

横浜市立潮田小学校

日時: 11月28日(火), 12月11日(月),
1月29日(月)

講師: 下鳥日那子(アーティスト)

担当: 木下貴博, 濱野絵美, 北川智里

参加人数: 338人, 99人, 575人

◎次世代育成事業

こどものアートひろば「はらっぱ」

*教育普及事業 横浜トリエンナーレ 参照
(p.20)

ユースプログラム

「横浜トリエンナーレを体験しよう! 伝えよ
う!」

*教育普及事業 横浜トリエンナーレ 参照
(p.20)

◎学校連携

図画工作科美術科専門研修(教員)

「“かご”を通して創造性を引き出す方法を学ぶ」

日時: 7月24日(月) 10:00~16:00

講師: 関島寿子(バスケットリー作家)

担当: 木下貴博, 古藤 陽, 瀧口 桃

会場: PLOT 48 シアター・スタジオ

参加人数: 23人

社会体験・研修(教員) 神奈川県教育委員会

日時: 7月28日(金) 13:30~18:00

7月29日(土) 9:30~13:00

担当: 木下貴博, 桜庭瑠実

参加人数: 1人, 1人

第8回横浜トリエンナーレ

教員のためのオンライン説明会

*教育普及事業 横浜トリエンナーレ 参照
(p.20)

◎他館への協力

福沢市荻須記念美術館「長谷川潔展—京都国立近代美術館コレクション—」

・技法解説の執筆・監修

担当: 桜庭瑠実, 濱野絵美

・展覧会担当学芸員とのギャラリートーク

担当: 桜庭瑠実

横浜[出前]美術館

緑区

エドゥケーターによるワークショップ

「シュールなおばけをつくろう!」

日時: 5月20日(土) 13:30~15:00

講師: 森 未祈

担当: 木下貴博, 園田泰士, 瀧口 桃, 濱野絵美

参加費: 無料

対象: 小学生とその保護者

会場: 横浜市緑区民文化センター みどりアート
パーク ギャラリー

参加人数: 19人

瀬谷区

エドゥケーターによるワークショップ

「シュールなおばけをつくろう!」

日時: 6月3日(土) 13:30~15:00

講師: 森 未祈

担当: 木下貴博, 園田泰士, 瀧口 桃, 北川智里

参加費: 無料

対象: 小学生とその保護者

会場: 横浜市瀬谷区民文化センター あじさいブ
ラザ

参加人数: 21人

美術品の収集、保存・修復、貸出

収集

美術資料収集方針

横浜美術館では、次のような方針に基づき作品を収集しています。(令和6年3月現在15,481件所蔵)

- 1 西洋文化の流入窓口であった横浜開港当時からヨーロッパ近代美術と日本近代美術の相互影響の足跡がたどれる作品
- 2 (1) 現代美術の展開と流れの鳥瞰に役立つ作品
(2) 今日の美術が内包する問題点を明確に表している作品
(3) 近代美術の一分野としての写真の代表作品
(4) 現代の市民生活に密着した分野(デザイン、工芸、建築、ビデオ)の代表作品
- 3 横浜ゆかりの代表的作家の作品
(1) 岡倉天心との関係を含めて、原三溪に庇護された、日本近代美術の発展に寄与した作家の作品
(2) その他、横浜ゆかりの代表的作家の作品
- 4 以上の美術に関連する資料

収集実績

分野別作品収集件数 ()内が令和5年度収集点数

	油彩		版画	水彩・素描	彫刻・立体	工芸	写真・映像	建築	作品外資料*	合計
	日本画	その他の絵画								
購入	164 (0)	200 (0)	1,614 (0)	63 (0)	47 (0)	82 (0)	3,206 (0)	0 (0)	0 (0)	5,376 (0)
寄贈	796 (0)	360 (6)	3,785 (1,658)	1,835 (27)	99 (7)	124 (0)	1,332 (111)	157 (157)	1,617 (5)	10,105 (1,971)
合計	960 (0)	560 (6)	5,399 (1,658)	1,898 (27)	146 (7)	206 (0)	4,538 (111)	157 (157)	1,617 (5)	15,481 (1,971)

*「作品外資料」とは、美術作品そのものではなく、例えば、書簡のように画家・作家の足跡、交友関係がたどれる資料や、作品の制作に使用した道具のよう、制作の背景を明らかにする資料です。(「横浜市美術資料収集方針」の4、「第1項から第3項に関連する資料」に該当します。)

*上記点数に寄託作品は含まれません。

令和5年度の主な収集作品

作家	作品名
吉澤美香	は-9、は-10
平林 薫	五十一音 印刷機(漢字) いんさつき(平仮名)
霞 嘸	Rainbow
河原 温	Codes
北代省三、大辻清司	APN
イサムノグチ、大谷幸夫	「こどもの国 児童館・A地区児童遊園」石膏模型(1/300)

*令和5年度の全収集作品については、「横浜美術館収蔵品目録」(令和6年度または7年度発行予定)を参照ください。

保存・修復

分野	作家名	作品名	収蔵品番号	修復内容
日本画	池上秀敏	《溪澗野雉・威震八荒》	89-JP-001	剥離止め、付着した繊維の除去
版画	加山三郎	《自画像》	2021-PRJ-003	ドライクリーニング、旧マット片除去、欠損部補修、部分フラットニング
		《題名不詳(ダンス)》	2021-PRJ-006	ドライクリーニング、折れ・破れの補修、部分フラットニング
		《地獄図》	2021-PRJ-007	ドライクリーニング(部分)、折れ・破れの補修、部分フラットニング
		《地獄図》	2021-PRJ-008	ドライクリーニング、本紙洗浄、脱酸処置、フォクシング処置、フラットニング、部分補強
	野村 博	《題名不詳》	2022-PRJ-072	水洗処置、脱酸処置、漂白、プレス乾燥
		《間-10》	2022-PRJ-074	水洗処置、部分脱酸処置、漂白、プレス乾燥
		《歴史(三部作) 夜》	2022-PRJ-077	ドライクリーニング、テープ除去、破れの補修
		《律の広場-17》	2022-PRJ-080	ドライクリーニング、テープ除去
		《記憶-B》	2022-PRJ-090	ドライクリーニング、テープ除去
		《ゼノンの矢-f》	2022-PRJ-092	水洗処置、付着物の除去、脱酸処置、プレス乾燥
日和崎尊夫	《壁-5》	2022-PRJ-094	部分脱酸処置、漂白、プレス乾燥	
	《黒い点-3》	2022-PRJ-098	ドライクリーニング、テープ除去	
	《星のいとなみ》	2022-PRJ-103	ドライクリーニング、加湿、乾燥・フラットニング	
水彩・素描	加山三郎	《地獄図》	2021-DRJ-001	ドライクリーニング、本紙洗浄、脱酸処置、破れ処置、フラットニング
写真・映像	浜口タカシ	《夏祭りの寄付金の立て札(「鉄条網の内と外」より)》	91-PHJ-008	マット装
		《暴力だけはやめて!(「大学闘争 70年安保へ」より)》	91-PHJ-037	マット装
		《大学紛争の中で日大父兄全国大会(「大学闘争 70年安保へ」より)》	91-PHJ-038	マット装
		《横浜国大の正門(「大学闘争 70年安保へ」より)》	91-PHJ-045	マット装

貸出

貸出件数・点数

貸出総件数: 5件(うち海外0件)

貸出総作品数: 65点

貸出実績

展覧会等名称・展示会場・会期	作家名	作品(資料)名・収蔵品番号 ※会場を限定して貸し出した作品については展示会場を補記
「スペインのイメージ: 版画を通じて写し伝わるすがた」 長崎県美術館 令和5年4月8日(土)-6月11日(日)	ウジェーヌ・ドラクロワ	《人物習作》(83-DRF-00F)
国立西洋美術館 令和5年7月4日(火)-9月3日(日)	パブロ・ピカソ	《母親の身づくろい》(「サルタンバンク・シリーズより」)(93-PRF-040) ※長崎展 《ふたりの裸体(ギターを持つ女とコップを持つ少年)》(93-PRF-041) ※東京展
	エドゥワール・マネ	《マルガリータ王女》(版画集『30点のオリジナル・エッチング』所収[推定])(2019-PRF-081) ※東京展 《異国の花(マンティエーリヤをかぶる女)》(2003-PRF-340) ※東京展
	ジョアン・ミロ	「黒と赤のシリーズ」より(88-PRF-013) 《岩壁の軌跡Ⅲ》(82-PRF-024) ※東京展
「『前衛』写真の精神: なんでもないものの変容 瀧口修造・阿部展也・大辻清司・牛腸茂雄」 千葉市美術館 令和5年4月8日(土)-5月21日(日)		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年2月号(美術図書室蔵書)
富山県美術館 令和5年6月3日(土)-7月17日(月祝) ※富山新聞創刊100年記念		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年3月号(美術図書室蔵書)
新潟市美術館 令和5年7月29日(土)-9月24日(日)		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年5月号(美術図書室蔵書)
渋谷区立松濤美術館 令和5年12月2日(土)-令和6年2月4日(日)		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年7月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年8月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年9月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年10月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1938年11月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年1月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年2月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年3月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年4月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年5月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年6月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年7月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年9月号(美術図書室蔵書)

展覧会等名称・展示会場・会期

作家名

作品(資料)名・収蔵品番号

※会場を限定して貸し出した作品については展示会場を補記

		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年 11月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1939年 12月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 1月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 2月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 3月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 4月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 5月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 6月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 7月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 8月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 9月号(美術図書室蔵書)
		『フォトタイムス THE PHOTO TIMES』1940年 11月号(美術図書室蔵書)
第8回横浜トリエンナーレ「野草：いま、ここで生きてる」 横浜美術館、旧第一銀行横浜支店、BankART KAIKO、 クイーンズスクエア横浜、元町・中華街駅連絡通路 令和6年3月15日(金)～6月9日(日) ※貸出作品は横浜美術館会場での展示	川西 英 中島清之 長谷川 潔	《画家の庭》(94-PRJ-018) 《古代より(二)》(84-JP-016) 《風(イエーツの詩に寄す)》(96-PRJ-009) 《コップに挿した野草》(99-PRJ-080) 《コップに挿した野花(春)》(2000-PRJ-040)
	浜口タカシ	《相模原米軍ハイツに墜落》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-001) 《大和市へ米軍機が墜落》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-002) 《アメリカ原潜スヌックが横須賀基地へ》(「鉄条網 の内と外」より) (91-PHJ-003) 《原潜が来た日》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-004) 《佐藤首相と沖縄県民代表》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-005) 《嘉手納基地を背に働く農婦》(「鉄条網の内と外」 より) (91-PHJ-006) 《沖縄コザ市のバーにて》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-007) 《夏祭りの寄付金の立て札》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-008) 《沖縄復帰、円とドルの交換》(「鉄条網の内と外」 より) (91-PHJ-009) 《戦車輸送阻止》(「鉄条網の内と外」より) (91-PHJ-010)

貸出

展覧会等名称・展示会場・会期	作家名	作品(資料)名・収藏品番号
(承前)		※会場を限定して貸し出した作品については展示会場を補記
		《安田講堂前に集まった8500人の武装学生》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-036)
		《暴力だけはやめて!》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-037)
		《大学紛争の中で日大父兄全国大会》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-038)
		《東大安田講堂に機動隊導入》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-039)
		《毛沢東思想万歳の旗を掲げる学生》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-040)
		《機動隊に火炎ビンを投げつけ抵抗》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-041)
		《東大の象徴だった安田講堂の内部は惨たんたる風景》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-042)
		《13時28分26秒全共闘本部の部屋》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-043)
		《中央大学のかべ新聞》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-044)
		《横浜国大の正門》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-045)
		《アモ行進する学生たち》(「大学闘争 70年安保へ」より) (91-PHJ-046)
「生誕150年 池上秀畝 高精細画人」 練馬区立美術館 令和6年3月16日(土)-4月21日(日) ※ 令和6年度に長野県立美術館に巡回予定	池上秀畝	《伝神洞主写生画卷 二》(88-JP-002) 《伝神洞主写生画卷 四》(88-JP-004) 《溪澗野雉 威震八荒》(89-JP-001)
「ブランクーシ 本質を象る」 アーティゾン美術館 令和6年3月30日(土)-7月7日(日)	コンスタンティン・ブランクーシ	《空間の鳥》(84-SF-001)

広報の活動、外部と連携した事業

広報

個別の展覧会や事業ごとの宣伝だけでなく、横浜市の芸術拠点としての「横浜美術館」の発信、芸術文化の振興のために、広報を重視し、戦略的に取り組んでいます。

私たちが目指している方向とそのための取組み、さまざまな活動の内容とその成果も含め、横浜美術館を支えていただいている市民やメディアそして社会との信頼と支援の関係性をより強固に形成してゆきたいと考えます。そのためにウェブサイトを中心に印刷物やメールニュース、ソーシャルメディアなど、さまざまな媒体を活用した迅速かつ計画的な発信に取り組んでいます。

また、横浜美術館を取り巻く社会の構造、市民の生活行動や芸術文化に対するニーズなども今後大きく変化していきます。それらを分析、把握し、私たちの事業や管理運営活動に反映させ、展開していくことが必要です。マーケティング戦略の再構築をすべく、取り組んでいます。

露出件数

新聞	美術雑誌・一般雑誌・FP	ウェブ	TV・ラジオ	その他	海外	合計
105	139	3,582	44	43	185	4,098

展覧会広報

◎第8回横浜トリエンナーレ

記者会見・記者内覧会

日時：3月14日(木)

記者会見11:30～12:00

記者内覧会 10:30～14:30

会場：記者会見 レクチャーホール

記者内覧会 ギャラリー

登壇者：リウ・ティン、キャロル・インホワ・ルー

(アーティストック・ディレクター)

蔵屋美香(総合ディレクター)

参加人数：262人(内、記者会見参加55人)

キュレーター解説

日時：3月14日(木) 10:40～10:55

会場：グランドギャラリー

全館広報

ウェブサイト

アクセス数：2,152,107pv

(令和6年3月31日現在)

X

フォロワー数：144,321

(令和6年3月31日現在)

Facebook

フォロワー数：10,727

(令和6年3月31日現在)

note

フォロワー数：490

(令和6年3月31日現在)

YouTube

登録者数：1,830

(令和6年3月31日現在)

Instagram

フォロワー数：728

(令和6年3月31日現在、令和6年3月4日開設)

メールニュース

登録者数：9,251人

(令和6年3月31日現在)

発行数：定期便12回、臨時便3回

◎リニューアルに向けた取組み

ウェブサイトリニューアル

外部と連携した事業

文化芸術創造都市「横浜」の中心的な施設として、横浜市の都市戦略である創造都市形成や、シティ・セールス、観光プロモーションと連携した事業を展開しています。また、横浜市芸術文化振興財団は、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館などを管理運営しています。それぞれに専門分野がありますが、社会課題への対応や子どもへの取組みなどの共通の課題については、横断的な検討体制により連携して実施します。

外部との連携

株式会社野村総合研究所

コレクション鑑賞アプリ「みるみるアート

ここはどこ？」開発・運用

担当：襟川文恵、南島 興、森 未祈

監修：横浜美術館

形式：ウェブ・アプリケーション

料金：無料

神奈川大学経営学部行本ゼミVTSセミナー

日時：4月17日(月) 15:20~17:00

5月17日(水) 9:00~10:40

担当：襟川文恵、古藤 陽、森 未祈

会場：神奈川大学MMキャンパス

参加人数：22人、20人

ジャパンリアルエステイト投資法人

三菱地所プロパティマネジメント株式会社

「MMパークビル」エントランスホールでのコ

レクション映像作品及びコレクション紹介動

画の放映

監修：松永真太郎、桜庭瑠実

担当：襟川文恵

放映内容：

①ノーマン・マクラレン《緑と色の即興詩》

1955年

②じっくりみる この一点

「ジョアン・ミロ《花と蝶》」

③じっくりみる この一点

「斎藤義重《内部》」

日時：4月1日(土)~3月31日(日)

7:00~21:00

グローバル・シェイパーズ・コミュニティ(GSC)

横浜ハブVTS体験会

日時：5月13日(土) 10:30~12:15

担当：襟川文恵

会場：PLOT 48 スタジオ

参加人数：9人

株式会社資生堂 R&D戦略部 社員研修

VTSワークショップ

日時：6月26日(月) 15:00~17:00

講師：襟川文恵

会場：資生堂グローバルイノベーションセン

ター

横浜未来機構

事業アイデア創出ワークショップ

日時：11月14日(火) 18:30~21:00

講師：襟川文恵

会場：京セラみなとみらいリサーチセンター

神奈川大学 国際日本学部国際文化交流学科

講義「横浜美術館から見える観光」

日時：1月24日(水) 16:00~17:30

講師：襟川文恵

会場：神奈川大学MMキャンパス

横浜信用金庫創立100周年記念事業

横浜市文化基金への寄附金により横浜市から委嘱された浅井裕介作品制作関連

担当：襟川文恵

●「土絵具」ワークショップ

日時：9月16日(土) 10:00~17:00

会場：PLOT 48 スタジオ

参加人数：27人

●横浜信用金庫 公開制作ツアー

日時：10月3日(火)・10日(火)・17日(火)

会場：鶴ヶ峰支店(10月3日)

本店営業部(10月10日)

市場支店(10月17日)

●臨時スタジオ公開制作

日時：10月21日(土)、11月4日(土)・18日

(土)、12月2日(土)

11:00~19:00

(12月2日のみ17:00まで)

会場：BankART Station 無料エリア



アプリ「みるみるアート ここはどこ？」



MMパークビル



神奈川大学VTSセミナー



「土絵具」ワークショップ



横浜信用金庫 公開制作ツアー



臨時スタジオ公開制作

HEART to ART (企業向け芸術支援プログラム)

HEART to ARTは、企業からの支援により美術の普及活動や市民へのサービスを充実させるプログラムです。企業と美術館がそれぞれのノウハウを活かすことにより幅広い展開を目指しています。

参加企業:5社

NTTテクノクロス株式会社

株式会社野村総合研究所

ジャパンリアルエステイト投資法人

ジョイテック株式会社

横浜信用金庫

参加企業との取組み

アウトリーチ事業等

*地域社会や市民生活に貢献する事業 アウトリーチ事業等 参照(p.23)

コレクション鑑賞アプリ共同開発

*外部と連携した事業 外部との連携 参照(p.30)

来館者へのおもてなし

ミュージアムショップとカフェ

ミュージアムショップでは、横浜美術館のコレクションをデザインしたオリジナルグッズや企画展関連グッズをはじめ、過去の展覧会図録や、美術に親しむための書籍類、ポストカードやステーションナリーなど、約1,000種の商品を取り揃えています。

休館中の令和5年度は、令和4年度に引き続きショップ・カフェの改修後について、検討を行いました。

オンラインショップ

180点以上の商品を掲載。



過去の展覧会図録



オリジナルポストカード

国際的な交流・発信

第8回横浜トリエンナーレへの取組み

アーティストック・ディレクター

打合せ、調査、展示準備、イベントのための来館

キャロル・インホワ・ルー

中国

7月2日(日)-9日(日)

11月3日(金祝)-9日(木)

3月9日(土)-20日(水祝)

リウ・ティン

中国

7月3日(月)-12日(水)

9月3日(日)-10日(日)

1月15日(月)-19日(金)

2月17日(土)-23日(金祝)

3月3日(日)-18日(月)

Tokyo Gendai パブリック プログラム

アートトーク「第8回横浜トリエンナーレの展望」登壇

日時:7月8日(土) 15:00~16:00

登壇者:蔵屋美香

キャロル・インホワ・ルー

リウ・ティン

主催: The Art Assembly

海外出張

蔵屋美香

北京(中国)

横浜トリエンナーレ アーティストック・ディレクターとの打合せ

5月31日(水)-6月3日(土)

ソウル, 光州(韓国)

横浜トリエンナーレ出品候補作家・作品の調査

6月29日(木)-7月2日(日)

サンパウロ(ブラジル)

IBA(国際ビエンナーレ協会) 総会への出席

及びサンパウロ・ビエンナーレ視察

9月1日(金)-7日(木)

松永真太郎

ソウル(韓国)

企画展開催に向けた打合せおよび調査

3月25日(月)-28日(木)

帆足亜紀

サンフランシスコ(アメリカ)

IEO 定例会議出席

5月2日(火)-7日(日)

北京(中国)

横浜トリエンナーレ アーティストック・ディレクターとの打合せ

5月31日(水)-6月3日(土)

ソウル, 光州(韓国)

横浜トリエンナーレ出品候補作家・作品の調査

6月29日(木)-7月2日(日)

サンパウロ(ブラジル)

IBA(国際ビエンナーレ協会) 総会への出席

及びサンパウロ・ビエンナーレ視察

9月1日(金)-7日(木)

日比野民蓉

ソウル, 光州(韓国)

企画展開催に向けた打合せおよび調査

6月26日(月)-30日(金)

ソウル(韓国)

企画展開催に向けた打合せおよび調査

3月25日(月)-28日(木)

国際シンポジウム

IEO 定例会議(アメリカ)

5月2日(火)-7日(日)

参加者: 帆足亜紀

IBA(国際ビエンナーレ協会) 総会(ブラジル)

9月2日(土)-7日(木)

参加者: 蔵屋美香, 帆足亜紀

改修後の再オープンを見据えた取組み

令和4年度に引き続き、リニューアルオープンに向けた取組みを行いました。

「コレクションの魅力発信プロジェクト」

コレクション作品画像整備

ウェブサイト公開作品数：新収蔵品を含め合計 約13,500点(令和5年度公開数 約250点)

基礎情報(作品タイトル, 材質技法, 寄贈者名等)のデータ整備及び英訳

ウェブサイト公開件数：約7,000件(令和5年度公開数 約2,500件)

学芸員執筆の平易な表現による作品解説及び英訳

ウェブサイト公開作品数：470点(和英公開数・令和5年度公開数 220点)

「全体デザインプロジェクト」

展示室, アトリエ, 美術図書室, および無料ゾーン「じゆうエリア」の諸施設の整備, 事業や運営体制を具体化

資料

入館者数・収支

◎入館者数

経年推移

平成元年度	1,127,386人	平成13年度	862,895人	平成25年度	1,058,689人
平成2年度	990,818人	平成14年度	372,395人	平成26年度	529,748人
平成3年度	555,276人	平成15年度	780,928人	平成27年度	533,750人
平成4年度	541,465人	平成16年度	331,873人	平成28年度	584,725人
平成5年度	1,327,380人	平成17年度	1,527,694人	平成29年度	451,228人
平成6年度	528,995人	平成18年度	341,657人	平成30年度	964,028人
平成7年度	989,037人	平成19年度	413,410人	令和1年度	816,828人
平成8年度	344,239人	平成20年度	770,310人	令和2年度	206,626人
平成9年度	942,509人	平成21年度	540,047人	令和3年度	3,514人
平成10年度	278,954人	平成22年度	1,408,713人	令和4年度	2,701人
平成11年度	792,905人	平成23年度	459,716人	令和5年度	32,168人
平成12年度	1,082,553人	平成24年度	662,159人		

(令和6年3月31日現在)

令和5年度事業別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
展覧会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,204	25,204
教育普及プログラム	0	30	59	92	50	0	48	0	0	17	13	4,614	4,923
市民協働、地域社会 や市民生活に貢献 する事業	26	69	55	206	5	0	81	460	99	575	0	125	1,701
広報の活動、外部と 連携した事業	22	29	0	0	0	27	0	0	0	0	0	262	340
合計	48	128	114	298	55	27	129	460	99	592	13	30,205	32,168

◎収支

収入

指定管理料	1,050,000,000
利用料金収入	2,396,970
自主事業収入	9,907,913
雑入	74,093,589
合計	1,136,398,472

支出

人件費	348,868,863
事務費	16,966,504
事業費	104,365,057
大規模改修事業費	351,191,730
管理費	56,209,658
公租公課	41,259,624
事務経費	183,130,417
合計	1,101,991,853

役員等・組織図

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団役員

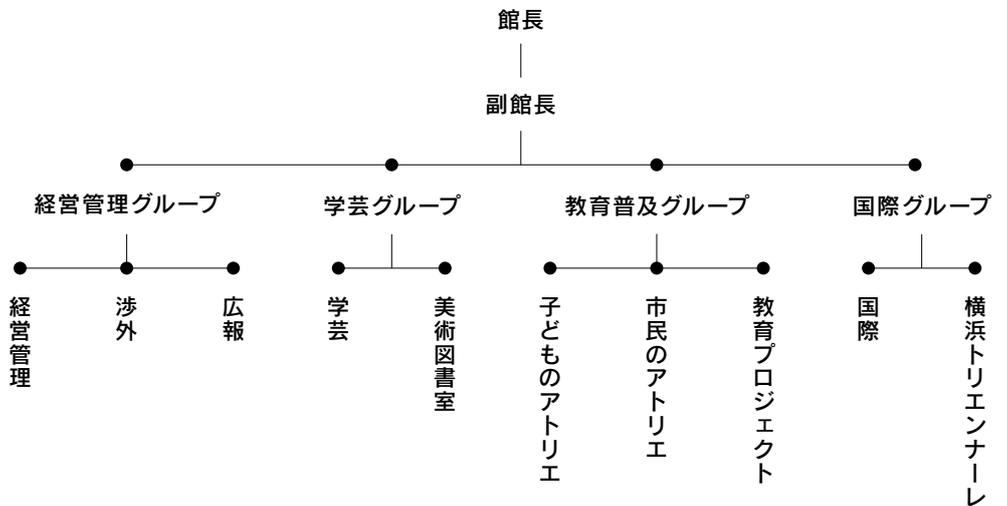
理事長	近藤誠一	元文化庁長官(代表理事)
専務理事	恵良隆二	(代表理事)
理事	野村絹恵	事務局長(業務執行理事)
	鈴木 敦	経営企画・ACYグループ長(業務執行理事)
	杉浦正美	総務グループ長(業務執行理事)
	蔵屋美香	横浜美術館 館長(業務執行理事)
	伊東亜紀子	横浜みなとみらいホール 総支配人(業務執行理事)
	小野晋司	横浜赤レンガ倉庫1号館 館長 兼 経営企画・ACYグループ長(業務執行理事)
	近澤弘明	株式会社近沢レース店 代表取締役社長
	柄 博子	東京外国語大学 監事
	久野敦子	公益財団法人セゾン文化財団 常務理事 兼 事務局長
監事	齋藤貴司	税理士/ペイ・タックス税理士法人 代表社員
	只腰親和	横浜市立大学 名誉教授

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団評議員

秋岡 陽	学校法人フェリス女学院 学院長/フェリス女学院大学 名誉教授
足立哲郎	横浜市にぎわいスポーツ文化局 局長
上野 孝	横浜商工会議所 会頭/上野トランステック株式会社 代表取締役会長
柏崎 誠	元横浜市副市長
熊谷典和	株式会社テレビ神奈川 代表取締役社長
須藤浩之	株式会社神奈川新聞社 代表取締役社長
平元 亨	日本放送協会横浜放送局 局長

(令和6年3月31日現在)

横浜美術館組織図



職員名簿

館長		蔵屋美香	
副館長・主席学芸員		柏木智雄	
経営管理グループ	経営管理	経営管理グループ長	山本ゆう子
		担当グループ長	熊谷敬子
		チームリーダー	普川由貴子
		チームリーダー	福山葉子
		チームリーダー	水谷英智
		担当リーダー	襟川文恵
		担当リーダー	坂口周平
			川口早紀
			小屋有紀子
			近藤弘子
			澁谷菜美
			高橋未早
			中村美奈
			根本広美
	村松容子		
	山本紀子		
学芸グループ	学芸	学芸グループ長・主席学芸員	松永真太郎
		学芸グループ長 兼 国際グループ長・主席コーディネーター	帆足亜紀
		チームリーダー・主任学芸員	内山淳子
		チームリーダー・主任学芸員	片多祐子
		チームリーダー・主任コーディネーター	庄司尚子
		主任学芸員	中村尚明
		主任学芸員	八柳サエ
		レジストラー	相原佳奈子
		学芸員	大澤紗蓉子
		学芸員／レジストラー	坂本恭子
		学芸員	長谷川珠緒
		学芸員	日比野民蓉
		学芸員	南島 興
			大沢知二
			加藤 絢
			土居由美
			美術図書室
司書	長谷川菜穂		
教育普及グループ		教育普及グループ長	松井美鈴
		チームリーダー・主任エディケーター	岡崎智美
		チームリーダー・主任エディケーター	木下貴博
		チームリーダー・主任エディケーター	桜庭瑠実
		担当リーダー・主任学芸員／主任エディケーター	大塚真弓
		担当リーダー・主任エディケーター	園田泰士
		エディケーター	北川智里
		エディケーター／学芸員	古藤 陽
		エディケーター	瀧口 桃
		エディケーター	濱野絵美
		エディケーター	森 未祈
国際グループ	国際	国際グループ長 兼 学芸グループ長・主席コーディネーター	帆足亜紀
	横浜トリエンナーレ	チームリーダー	里見有祐
		担当リーダー	飯阪直子
		酒井美千代	

50名（令和6年3月31日現在）

*同職名の場合は、五十音順

条例・施行規則

横浜美術館条例

昭和63年9月24日
条例第44号

横浜美術館条例をここに公布する。
横浜美術館条例

(設置)

第1条 美術文化の振興と市民の美術に関する学習、創作活動等に寄与するため、横浜美術館(以下「美術館」という。)を横浜市西区に設置する。
(平元条例39・平10条例25・一部改正)

(事業)

第2条 美術館は、次の事業を行う。
(1) 美術品及び美術に関する資料(以下「美術品等」という。)の保管、調査研究、展示及び利用に関すること。
(2) 美術に関する情報の収集及び提供に関すること。
(3) 美術に関する調査及び研究に関すること。
(4) 美術に関する市民の創作活動等の指導及び助言に関すること。
(5) 美術に関する講演会、講習会、講座等の開催に関すること。
(6) 前各号の事業のための施設及び設備の提供に関すること。
(7) その他美術館の設置の目的を達成するために必要な事業

(施設)

第3条 前条に掲げる事業を行うため、美術館に次の施設を置く。
(1) 常設展示室、美術情報室、美術図書室及びグランドギャラリー
(2) 企画展示室、アトリエ及びレクチャーホール
(3) 駐車場
(平23条例23・一部改正)

(開館時間等)

第4条 美術館の開館時間及び休館日は、規則で定める。

(指定管理者の指定等)

第5条 次に掲げる美術館の管理に関する業務は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、指定管理者(同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせるものとする。
(1) 美術館の施設の利用の許可等に関すること。
(2) 特別利用(第9条第1項に規定する特別利用をいう。)の許可等に関すること。
(3) 第2条に規定する事業の実施に関すること。
(4) 美術館の施設及び設備の維持管理に関すること。
(5) その他市長が定める業務
2 指定管理者は、横浜市の文化芸術の振興及び普及に関する施策の方針を理解し、美術に関する高度な専門的知識を有するとともに、美術品等の保管、調査研究及び展示、美術に関する講座等の開催その他美術文化の振興を図るための事業を自ら企画し、及び実施し、並びに市民による美術に関する学習、創作活動等に対する支援を行うものでなければならない。
3 指定管理者の指定を受けようとするものは、事業計画書その他規則で定める書類を市長に提出しなければならない。
4 市長は、前項の規定により提出された書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、美術館の設置の目的を最も効果的に達成することができるものとして指定する。
5 市長は、指定管理者の候補者を選定しようとするときは、特別の事情があると認める場合を除き、第15条第1項に規定する横浜美術館指定管理者選定評価委員会(以下「選定評価委員会」という。)の意見を聴かななければならない。
(平17条例69・追加、平23条例48・一部改正)

(指定管理者の指定等の公告)

第6条 市長は、指定管理者の指定をしたとき、及びその指定を取り消したときは、遅滞なく、その旨を公告しなければならない。
(平17条例69・追加)

(管理の業務の評価)

第7条 指定管理者は、市長が特別の事情があると認める場合を除き、その指定の期間において、第5条第1項各号に掲げる美術館の管理に関する業務について、選定評価委員会の評価を受けなければならない。
(平23条例48・追加)

(利用の許可)

第8条 第3条第2号に掲げる施設を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。
2 指定管理者は、前項の許可に美術館の管理上必要な条件を付けることができる。
3 指定管理者は、美術館の施設の利用が次のいずれかに該当する場合は、利用を許可しないものとする。
(1) 美術館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき。
(2) 美術館の設置の目的に反するとき。
(3) 美術館の管理上支障があるとき。
(4) その他指定管理者が必要と認めたとき。
4 第1項の許可の手續について必要な事項は、規則で定める。
(平10条例17・一部改正、平17条例69・旧第5条線下・一部改正、平23条例48・旧第7条線下)

(美術品等の特別利用の許可)

第9条 美術館に保管され、又は展示されている美術品等について、学術研究等のため、撮影、模写、模造、熟覧等(以下「特別利用」という。)をしようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。
2 指定管理者は、前項の許可に美術品等の保全上及び美術館の管理上必要な条件を付けることができる。
3 指定管理者は、特別利用が次のいずれかに該当する場合は、特別利用を許可しないものとする。
(1) 美術品等の保全上支障があるとき。
(2) 美術館の管理上支障があるとき。
(3) 美術館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき。
(4) その他指定管理者が必要と認めたとき。
4 第1項の許可の手續について必要な事項は、規則で定める。
(平17条例69・旧第6条線下・一部改正、平23条例48・旧第8条線下)

(利用料金)

第10条 常設展示室において、展示されている美術品等を観覧しようとする者は、指定管理者に対し、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。
2 美術情報室において、美術情報機器を利用しようとする者は、指定管理者に対し、利用料金を支払わなければならない。
3 レクチャーホールの利用について、第8条第1項の規定による許可を受けた者は、指定管理者に対し、利用料金を支払わなければならない。
4 特別利用について、前条第1項の規定による許可を受けた者は、指定管理者に対し、利用料金を支払わなければならない。
5 駐車場を利用する者は、指定管理者に対し、利用料金を支払わなければならない。
6 第1項の利用料金にあつては別表第1に定める額の範囲内において、第2項の利用料金にあつては別表第2に定める額の範囲内において、第3項の利用料金にあつては別表第3に定める額の範囲内において、第4項の利用料金にあつては1点につき1回又は1日ごとに3,000円の範囲内において、前項の利用料金にあつては別表第4に定める額の範

条例・施行規則

圏内において、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。

7 第1項から第4項までの利用料金は、前納とする。ただし、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、指定管理者は、後納とすることができる。

8 第5項の利用料金は、後納とする。

(平10条例17・全改、平17条例69・旧第7条繰下・一部改正、平23条例23・一部改正、平23条例48・旧第9条繰下・一部改正)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

(平10条例17・全改、平17条例69・旧第8条繰下・一部改正、平23条例48・旧第10条繰下)

(利用料金の不返還)

第12条 既納の利用料金は、返還しない。ただし、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、指定管理者は、その全部又は一部を返還することができる。

(平10条例17・全改、平17条例69・旧第9条繰下・一部改正、平23条例48・旧第11条繰下)

(許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、第8条第1項及び第9条第1項の規定により許可を受けた者が次のいずれかに該当する場合は、当該許可を取り消し、又は施設の利用若しくは特別利用を制限し、若しくは停止させることができる。

(1) 第8条第3項各号又は第9条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(2) この条例若しくはこの条例に基づく規則の規定又はこれらに基づく指定管理者の処分に違反したとき。

(3) この条例に基づく許可の条件に違反したとき。

(平10条例17・一部改正、平17条例69・旧第10条繰下・一部改正、平23条例48・旧第12条繰下・一部改正)

(入館の制限)

第14条 指定管理者は、美術館の入館者が次のいずれかに該当する場合は、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他の入館者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。

(2) その他美術館の管理上支障があるとき。

(平17条例69・旧第11条繰下・一部改正、平23条例48・旧第13条繰下)

(横浜美術館指定管理者選定評価委員会)

第15条 指定管理者の候補者の選定、指定管理者による美術館の管理の業務に係る評価等について調査審議するため、横浜美術館指定管理者選定評価委員会を置く。

2 選定評価委員会は、市長が任命する委員10人以内をもって組織する。

3 前項に定めるもののほか、選定評価委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(平23条例48・追加)

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(平17条例69・旧第13条繰下、平23条例48・旧第14条繰下)

附則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成元年10月規則第96号により同年11月3日から施行)

附則(平成元年9月条例第39号)

この条例は、横浜美術館条例の施行の日から施行する。

附則(平成10年3月条例第17号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際既にこの条例による改正前のそれぞれの条例の規定に基づき施設の使用の申請を行っている者に係る当該施設の料金の納付等に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が定める。

附則(平成13年2月条例第7号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附則(平成14年2月条例第5号)抄

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附則(平成17年6月条例第69号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の横浜美術館条例第12条の規定によりその管理に関する事務を委託している横浜美術館については、地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)附則第2条に規定する日までの間は、なお従前の例による。

附則(平成19年2月条例第6号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成23年3月条例第23号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附則(平成23年12月条例第48号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前のそれぞれの条例の規定に基づき公の施設の管理に関する業務を行っている指定管理者が、その指定の期間においてこの条例の施行の日前までにこの条例による改正後のそれぞれの条例の規定による当該業務についての評価に相当する評価を受けている場合にあっては、当該期間においては当該業務についての評価に係るこれらの規定は適用しない。

附則(平成28年2月条例第4号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1(第10条第6項)

(平10条例17・平13条例7・平17条例69・平19条例6・平23条例23・平23条例48・平28条例4・一部改正)

区分	単位	利用料金	
		個人	団体(20人以上)
一般		500円	400円
大学生・高校生	1人1回につき	300円	240円
中学生・小学生		100円	80円

(備考)

- 1 「一般」とは、「大学生・高校生」、「中学生・小学生」及び小学校(義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及びこれらに準ずるものを含む。)に就学するまでの者以外の者をいう。
- 2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校若しくは各種学校在学する学生若しくは生徒又はこれらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生・小学生」とは、中学校、中等教育学校の前期課程、義務教育学校、小学校若しくは特別支援学校の中学部若しくは小学部に在学する生徒若しくは児童又はこれらに準ずる者をいう。
- 4 小学校(義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及びこれらに準ずるものを含む。)に就学するまでの者は、無料とする。

別表第2(第10条第6項)

(平10条例17・平17条例69・平23条例23・平23条例48・一部改正)

区分	単位	利用料金
ピアノ学習システムブース	1回につき	100円
名画鑑賞システムブース		100円

別表第3(第10条第6項)

(平10条例17・全改、平17条例69・平23条例23・平23条例48・一部改正)

区分	単位	利用料金	
		平日	日曜日、土曜日及び休日
レクチャーホール	1日につき	20,000円	24,000円
附帯設備	1式、1台又は1枚、1日につき	150,000円	

(備考)

- 1 「1日」とは、午前10時から午後9時までをいう。
- 2 「平日」とは日曜日、土曜日及び休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日をいう。
- 3 レクチャーホール及び附帯設備の利用が、午前10時から午後9時までの時間以外の時間(以下「時間外」という。)にわたった場合の当該時間外に係る利用料金の額は、時間外における利用1時間につき、レクチャーホール及び利用する当該附帯設備の1日の利用料金の額にそれぞれ8分の1を乗じて得た額を合算して得た額とする。この場合において、時間外における利用時間が1時間未満のとき、又はこれに1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間を1時間として計算する。

別表第4(第10条第6項)

(平23条例23・追加、平23条例48・一部改正)

区分	単位	利用料金
大型車	1台、30分につき	500円
その他のもの	1台、1時間30分まで	500円
	利用時間が1時間30分を超えるときは、超過時間30分までごとに250円を加算する。	

条例・施行規則

横浜美術館条例施行規則

平成元年10月25日
規則第97号

横浜美術館条例施行規則をここに公布する。
横浜美術館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜美術館条例(昭和63年9月横浜市条例第44号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 横浜美術館(以下「美術館」という。)の開館時間は、次のとおりとする。
(1) 常設展示室、美術情報室、美術図書室、グランドギャラリー、企画展示室及びアトリエ 午前10時から午後6時まで
(2) レクチャーホール 午前10時から午後9時まで
(3) 駐車場 午前10時から午後9時まで(大型車にあつては、午前10時から午後6時まで)
2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、開館時間を変更することができる。
(平23規則22・一部改正)

(休館日)

第3条 美術館の休館日は、次のとおりとする。
(1) 木曜日。ただし、その日が、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときはその翌日とし、当該翌日が休日に当たるときは日曜日、土曜日及び休日のいずれにも当たらない直近の日とする。
(2) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで
2 市長は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認める場合は、休館日に開館し、又は休館日以外の日に開館しないことができる。
(平14規則32・一部改正)

(指定申請書の提出等)

第4条 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。
2 前項の申請書には、条例第5条第3項に規定する事業計画書及び次に掲げる書類を添付しなければならない。
(1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
(2) 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
(3) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々事業年度の収支計算書及び事業報告書
(4) 美術館の管理に関する業務の収支予算書
(5) その他市長が必要と認める書類
(平17規則89・追加、平19規則47・一部改正)

(施設の利用許可申請等)

第5条 条例第8条第1項の規定により美術館の施設の利用の許可を受けようとする者は、利用許可申請書(第2号様式)を指定管理者に提出しなければならない。
2 指定管理者は、企画展示室及びアトリエについては、指定管理者と共催して美術館の設置目的に合致する事業を行うため当該施設を利用しようとする団体に対し、利用を許可するものとする。
(平10規則42・平14規則32・一部改正、平17規則89・旧第4条線下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(申請の受付)

第6条 前条第1項の申請の受付は利用日の3箇月前の日の属する月の初日から行うものとし、受付時間は午前10時から午後5時までとする。ただし、

指定管理者が主催し、又は共催して利用する場合は、この限りでない。
(平10規則42・平14規則32・一部改正、平17規則89・旧第5条線下・一部改正)

(特別利用の許可申請)

第7条 条例第9条第1項の規定により特別利用の許可を受けようとする者は、特別利用許可申請書(第3号様式)を指定管理者に提出しなければならない。
(平10規則42・一部改正、平17規則89・旧第6条線下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(申請の受付)

第8条 前条の申請は特別利用をしようとする日の7日前までに行わなければならないものとし、受付時間は午前10時から午後5時までとする。
(平10規則42・一部改正、平17規則89・旧第7条線下)

(観覧券の発行)

第9条 指定管理者は、常設展示室において展示されている美術品及び美術に関する資料を観覧しようとする者に対し、観覧券を発行するものとする。この場合において、観覧券の発行は、閉館時間の30分前まで行うものとする。
2 前項に規定する観覧券は、利用料金と引換えに交付する。
(平10規則42・平14規則32・一部改正、平17規則89・旧第8条線下・一部改正)

(美術情報機器の利用)

第10条 条例第10条第2項に規定する美術情報機器を利用しようとする者は、美術情報機器に備付けの料金受入機により利用料金を納付しなければならない。
(平10規則42・一部改正、平17規則89・旧第9条線下・一部改正、平24規則16・一部改正)

(利用料金の後納)

第11条 条例第10条第7項ただし書に規定する規則で定める場合は、国又は地方公共団体が利用する場合とする。
(平10規則42・旧第11条線下・一部改正、平17規則89・旧第10条線下・一部改正、平23規則22・平24規則16・一部改正)

(利用料金の減免)

第12条 条例第11条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
(1) 教職員に引率された横浜市内の小学校(特別支援学校の小学部を含む。)若しくは中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)の児童若しくは生徒又は各種学校の小学校若しくは中学校に相当する課程に在学する者の団体及びそれらの引率者が、教育上の目的から常設展示室において展示されている美術品及び美術に関する資料の観覧(以下「常設展の観覧」という。)をする場合 利用料金の全額
(2) 土曜日に、小学校(特別支援学校の小学部を含む。)、中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。))若しくは高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の児童若しくは生徒、高等専門学校、専修学校若しくは各種学校の小学校、中学校若しくは高等学校に相当する課程に在学する者又はこれらに準ずると認められる者が、常設展の観覧をする場合 利用料金の全額
(3) 教職員に引率された横浜市内の高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の生徒又は高等専門学校、

専修学校若しくは各種学校の高等学校に相当する課程に在学者の団体及びそれらの引率者が教育上の目的から常設展の観覧をする場合 利用料金の半額

- (4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条第1項に規定する児童相談所若しくは知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所において知的障害との判定を受けた者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者の介護者が、常設展の観覧をする場合 利用料金の全額
- (5) 国又は地方公共団体がレクチャーホールを利用する場合 利用料金の全額
（平7規則45・平8規則20・一部改正、平10規則42・旧第12条繰上・一部改正、平11規則28・平13規則36・平17規則31・一部改正、平17規則89・旧第11条繰下・一部改正、平19規則47・平24規則16・一部改正）

（利用料金の返還）

第13条 条例第12条ただし書に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、返還する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 常設展の観覧、美術情報機器及びレクチャーホールの利用並びに美術品及び美術に関する資料の特別利用について、観覧、利用及び特別利用をする者の責めに帰することができない事由によりこれらの行為ができなくなった場合 既納の利用料金の全額
- (2) レクチャーホールの利用の許可を受けた者が利用日の30日前までに利用の許可の取消しを申し出た場合 既納の利用料金の全額
- (3) 特別利用の許可を受けた者が利用日の前日までに特別利用の許可の取消しを申し出た場合 既納の利用料金の全額
（平10規則42・追加、平17規則89・旧第12条繰下・一部改正、平24規則16・一部改正）

（委任）

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、にぎわいスポーツ文化局長が定める。

（平10規則42・旧第14条繰上、平17規則89・旧第13条繰下・一部改正、平18規則84・平22規則29・平23規則22・令5規則21・一部改正）

附則

この規則は、平成元年11月3日から施行する。

附則（平成4年9月規則第88号）

この規則は、平成4年9月12日から施行する。

附則（平成6年3月規則第41号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成6年4月1日から施行する。

（経過措置）

3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の（中略）規定により作成されている様式書類は、この規則の施行の日から1年間は、適宜修正の上使用することができる。

附則（平成7年3月規則第45号）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附則（平成8年3月規則第20号）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附則（平成10年3月規則第42号）

（施行期日）

1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後のそれぞれの規則の規定は、この規則の施行の日以後の申請に係る料金の減免及び返還について適用し、同日前の申

請に係る料金の減免及び返還については、なお従前の例による。

3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。

4 前2項に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、市長が定める。

附則（平成11年3月規則第28号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附則（平成13年3月規則第36号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成14年3月規則第32号）

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附則（平成17年3月規則第31号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附則（平成17年6月規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

附則（平成18年3月規則第84号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

（経過措置）

5 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

附則（平成19年3月規則第47号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附則（平成22年3月規則第29号）抄

（施行期日）

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

（経過措置）

6 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

附則（平成23年3月規則第22号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第14条の改正規定は、平成23年5月1日から施行する。

附則（平成24年3月規則第16号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附則（平成28年3月規則第23号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附則（令和5年3月規則第21号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

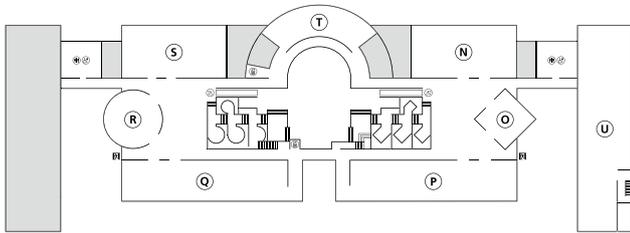
3 この規則の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

第1号様式（第4条第1項）

（平17規則89・追加、平19規則47・一部改正）

※ 様式省略

3F



- ① ギャラリー 1
- ② ギャラリー 2
- ③ ギャラリー 3
- ④ ギャラリー 4
- ⑤ ギャラリー 5
- ⑥ ギャラリー 6
- ⑦ ギャラリー 7
- ⑧ 市民のアトリエ

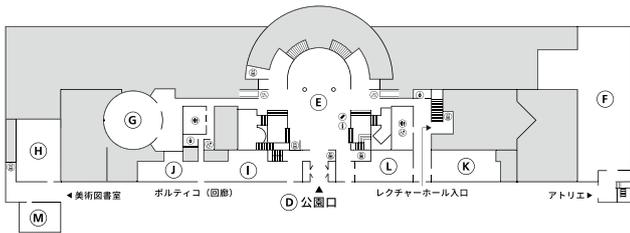
建築概要

敷地面積 19,803m²
 建築面積 9,621m²
 延床面積 27,014m²
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造8階建(一部3階建)
 外装 花崗岩張り、アルミ成型板張り、軽量コンクリート金ゴテ押さえ、断熱セメントブロック敷込み、金属成型板張り
 内装 岩綿吸音板、プラスターボード、フレキシブルボード、金属成型パネル、花崗岩張り、フローリング板張り
 設計 丹下健三・都市・建築設計研究所
 監理 横浜市建築局、丹下健三・都市・建築設計研究所
 施工 建築工事:JV(竹中工務店、清水建設、奥村組、東急建設、佐藤工業、奈良建設ほか計18社)

休館日

木曜日(祝日を除く)、木曜日に祝日開館した場合はその翌日、年末年始。

LF (2F) ロビーフロア



- ① 公園口
- ② グランドギャラリー
- ③ 子どものアトリエ
- ④ 円形フォーラム
- ⑤ 美術図書室
- ⑥ ミュージアムショップ
- ⑦ カフェ
- ⑧ プロジェクトスペース
- ⑨ ギャラリー 8
- ⑩ ギャラリー 9

開館時間

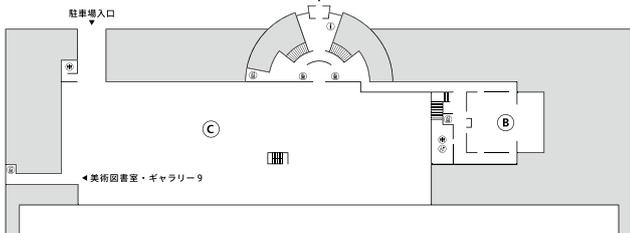
展覧会: 10:00~18:00(入館は17:30まで)
 美術図書室: 10:00~18:00(入室および各種利用受付は17:30まで)
 駐車場: 10:00~21:00 / 収容台数: 169台
 有料(最初の90分500円、以降30分毎に250円)

観覧料

コレクション展: 一般	500 (400) 円
大学・高校生	300 (240) 円
中学生	100 (80) 円
小学生以下無料	
企画展:	展覧会ごとに異なる

()内は有料20名以上の団体料金(要事前申込)

1F



- ① 西口
- ② レクチャーホール
- ③ 駐車場

交通案内

電車:

みなとみらい線(東急東横線直通)を利用の場合:
 みなとみらい駅下車、3番出口からマークイズみなとみらい(グランドガレリア)経由、徒歩3分。または(マークイズ連絡口)(10:00~)徒歩5分。
 JR、横浜市営地下鉄を利用の場合:
 桜木町駅下車(動く歩道)を利用、徒歩10分。

車:

桜木町駅前から日本丸方面へ入る。または桜木町駅前から紅葉坂交差点を右折してMM21地区へ入り、美術館へ。横浜駅からは高島町MM21地区入口を通って美術館へ。いずれも3~5分(首都高速「みなとみらい出入口」も利用できます)。

令和5年度 横浜美術館年報

令和6年11月30日発行

編集・発行：横浜美術館
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-4-1
TEL:045-221-0300(代) FAX:045-221-0317
<https://yokohama.art.museum>

デザイン：峯石景子

© Yokohama Museum of Art 2024

